

第 2 回

熊本県議会

環境対策特別委員会会議記録

平成23年6月27日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 2 回 熊本県議会 環境対策特別委員会会議記録

平成23年6月27日（月曜日）

午前10時1分開議

午後0時15分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) 産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件について
- (2) 有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について
- (3) 地球温暖化対策に関する件について
- (4) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（15人）

委員長 吉 永 和 世
 副委員長 森 浩 二
 委員 西 岡 勝 成
 委員 鬼 海 洋 一
 委員 早 川 英 明
 委員 大 西 一 史
 委員 城 下 広 作
 委員 井 手 順 雄
 委員 佐 藤 雅 司
 委員 田 代 国 広
 委員 湊 上 陽 一
 委員 浦 田 祐三子
 委員 内 野 幸 喜
 委員 磯 田 毅
 委員 緒 方 勇 二

欠席委員（1人）

委員 荒 木 章 博

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 谷 崎 淳 一
 環境局長 山 本 理
 環境局環境立県推進課長 田 代 裕 信
 環境保全課長 清 田 明 伸
 自然保護課長 小 宮 康
 廃棄物対策課長 加 久 伸 治
 公共関与推進課長 中 島 克 彦
 企画振興部
 交通政策・情報局
 企画振興部審議員兼
 交通政策課課長補佐 小 原 信
 商工観光労働部
 新産業振興局長 真 崎 伸 一
 新産業振興局
 首席審議員兼産業支援課長 高 口 義 幸
 新エネルギー産業振興課長 森 永 政 英
 農林水産部
 生産局長 麻 生 秀 則
 水産局長 神 戸 和 生
 政策調整審議員兼
 農林水産政策課課長補佐 白 石 伸 一
 生産局農業技術課長 松 尾 栄 喜
 園芸課長 野 口 法 子
 畜産課長 平 山 忠 一
 農村振興局農地整備課長 田 上 哲 哉
 森林局森林整備課長 河 合 正 宏
 林業振興課長 岡 部 清 志
 森林保全課長 本 田 良 三
 水産局水産振興課長 鎌 賀 泰 文
 漁港漁場整備課長 平 尾 昭 人
 水産研究センター所長 南 本 健 成
 土木部
 土木技術審議監兼
 河川港湾局長 上 谷 昌 史
 土木技術管理課長 西 田 浩
 道路都市局土木審議員兼

道路整備課課長補佐 松 永 清 文
 土木審議員兼
 都市計画課課長補佐 益 田 啓 敬
 土木審議員兼
 都市計画課景観公園室長 坂 井 秀 一
 下水環境課長 軸 丸 英 顕
 河川港湾局河川課長 林 俊一郎
 港湾課長 手 島 健 司
 建築住宅局建築課長 坂 口 秀 二
 土木部審議員兼
 建築課建築物安全推進室長 吉 川 誠 一
 教育委員会事務局
 義務教育課長 谷 口 慶志郎
 企業局
 次長兼総務経営課長 古 里 政 信
 審議員兼
 荒瀬ダム撤去準備室長 堀 敏 行
 工務課長 福 原 俊 明
 警察本部
 交通部参事官 木 庭 強

事務局職員出席者
 政務調査課課長補佐 森 田 学
 議事課課長補佐 井 隆 彦

午前10時1分開議

○吉永和世委員長 おはようございます。開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日は、荒木委員が欠席であります。

ただいまから、第2回環境対策特別委員会を開催いたします。

本日は、執行部を交えた最初の委員会でありますので、一言ごあいさつを申し上げます。

1年間環境対策特別委員会の委員長を仰せつかりました吉永でございます。よろしくお願いいたします。

この委員会は、3つの付託調査事件がございますが、産業廃棄物の管理型処分場の公共関与の推進の件でございますが、この件に関

しましては、環境アセスも終了して3月に南関町長と町議会の表明があったということで、平成26年度の供用開始に向けて一步一步前進をしているというふうに実感をいたしておりますので、ぜひその達成に向けて頑張っていかなければならないというふうに思っております。

また、有明海、八代海の問題でございますが、特別措置法の問題がございます。これは今年度で終わりというふうになっているようでございまして、これも大変大事な問題でございますから、引き続き、延長を図るなり、そういったこともしていかなければならないというふうに思っておりますが、この件に関しては国の方でいろいろ議論があっているというふうに思っておりますので、我々委員会としても積極的にこの件に関しましては意見等を申し上げていくべきなのかなというふうに思っております。

また、地球温暖化の問題でございますが、これも環境立県くまもとしては大変重要な問題でございますから、全力を挙げて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上、この3つに関しまして、ことし1年間、委員の先生方、また執行部の方々の御協力をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、副委員長とともに円滑な委員会運営に頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

それでは、副委員長からも一言ごあいさつをお願いいたします。

○森浩二副委員長 おはようございます。副委員長を仰せつかりました森と申します。どうぞよろしくお願ひしときます。

本委員会は、3件の付託調査事件を審議する重要な委員会でありますので、吉永委員長を補佐し、今後1年間一生懸命頑張ってい

りますので、どうか御協力のほどよろしくお
願いします。本日はよろしくお願ひします。

○吉永和世委員長 それでは、執行部関係部
課職員の自己紹介を受けたいと思います。自
己紹介名簿の順に自席からお願いいたしま
す。

（谷崎環境生活部長、山本環境局長～木
庭警察本部交通部参事官の順に自己紹
介）

○吉永和世委員長 なお、自己紹介以外の職
員に方については、お手元に配付しておりま
す委員会資料の関係部課幹部職員名簿のと
おりでございますので、よろしくお願ひいた
します。

次に、執行部を代表して、谷崎環境生活部
長からあいさつをお願いいたします。

○谷崎環境生活部長 改めておはようござい
ます。

委員会の開会に当たりまして、執行部を代
表いたしましてごあいさつを申し上げます。

県議会におかれましては、先ほど吉永委員
長からもお話がありましたように、当委員会
におきまして、産業廃棄物処理施設の公共関
与の推進、2つ目が有明海・八代海の再生、
3つ目が地球温暖化対策、以上の3項目につ
きまして、かねてから格別の御指導、御鞭撻
をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

まず、産業廃棄物処理施設の公共関与の推
進につきましては、このほど環境アセスメン
トの現況調査を終了いたしましたして環境基準等
を満たすことが確認されました。現在、環境
影響評価条例の準備書手続に先立ちまして、
現況調査の結果について関係者の方々に御説
明をいたしてしております。今後、条例に基づき
まして、準備書の公告、縦覧などを進めてま
いります。

3月には、南関町長及び町議会の受け入れ

表明がありました。環境アセスメントの進捗
状況、事業工程等を踏まえまして、町と具体
的に協議を進めながら、今後、処分場の建設
に向けた基本的な事項につきまして文書で確
認していきたいと考えております。

次に、有明海・八代海の再生につきまして
は、平成15年3月策定の有明海・八代海再生
に向けた熊本県計画及び平成16年2月の当県
議会委員会におきましての有明海・八代海再
生に係る提言に沿って、生活排水対策や漁場
環境の改善、種苗放流等に取り組んでおりま
して、汚水処理人口普及率の向上などには一
定の成果を得ております

しかしながら、回復の兆しが見られており
ましたアサリも平成21年には大きく減少し、
また、中長期的には、干潟の泥質化や漁獲量
の低迷など、いまだ課題も残っております。
平成14年11月の有明海及び八代海を再生す
るための特別措置に関する法律の施行から8年
半が経過しておりますけれども、再生までま
だ道半ばと考えております。引き続き、庁内
はもとより、国、関係機関、団体等と連携を
図りながら、取り組みを進めてまいります。

さらに、地球温暖化対策につきましては、
平成21年3月の県議会からの地球温暖化対策
に係る提言を受けまして、熊本県地球温暖化
の防止に関する条例を昨年4月に施行し、事
業活動、エコ通勤、建築物に係る3つの計画
書制度をスタートしております。また、地球
温暖化対策推進計画を本年3月に策定いたし
ました。現在、東日本大震災を契機に全国的
に節電を初めとする省エネ行動への関心が高
まっております。県といたしましても一層の
地球温暖化対策としての各種の取り組みが求
められております。

今後も、県議会の提言において取り上げら
れました4つの重点事項を中心に、温室効果
ガス排出削減のための各種施策に知恵を絞っ
て、県民総ぐるみにより進めてまいります。

本日は、当委員会における初めての審議と

いうことで、これまでの経緯や主な事業の概要につきまして関係課長から説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

最後に、私は、水俣病対策関係を中心に6年間環境行政に取り組んでまいりました。今後とも、これまで以上に県民の生活環境の保全と県民生活の安定のために取り組んでまいります。

委員の皆様方には、引き続きの御指導のほどをお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

○吉永和世委員長 では、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1、産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件、2、有明海・八代海の環境保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件及び3、地球温暖化対策に関する件について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

なお、委員会の運営を効率的に行いたいと考えておりますので、説明につきましては簡潔をお願いいたします。

これより執行部から説明をお願いいたします。

まず、公共関与による管理型最終処分場の整備について説明をお願いいたします。

中島公共関与推進課長。

○中島公共関与推進課長 公共関与推進課長の中島でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

まず、1の目的でございますが、県民の生活環境の保全や経済活動の維持促進を図るため必要不可欠なインフラとして、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に向

けて取り組んでおります。

2のこれまでの取り組み状況につきましては、平成17年度末に南関町を建設予定地として決定した以降、さまざまな取り組みを行ってまいりましたが、平成21年度は環境アセスメント手続の現地調査に着手をし、平成22年度は処分場を屋根と外壁で囲い処分場の処理水を河川に放流しないクローズド無放流型の施設構造を決定し、改めて地元説明を行ってきております。

3の最近の取り組み状況でございますが、事業の推進には何よりも地元の理解が第一であることから、これまでも地元説明を重ねてきておりますが、2月から3月にかけて南関町で延べ10日間のお問い合わせ窓口を開設し、住民の方から生の御意見を直接伺いました。

8ページをお願いいたします。

3月には、南関町全世帯及び和水町の関係地区の世帯にパンフレットを配布し、知事の思いや県の考え方をお伝えしたところです。

さらに、本年度に入り、南関町のまちづくり懇談会に14日間参加をし、町全体への御理解を図り、以後、南関町区長会、南関町議会、和水町議会等において、事業の進捗状況等を説明してきております。

次に、環境アセスメント手続は、施設ができた場合に周辺環境にどのような影響を与えるのかを科学的に予測し、その予測結果が各種基準の範囲内なのかなどを評価する手続でございますが、現況調査を終了し、調査結果を踏まえて影響を予測及び評価した結果、影響がないことを関係者に説明しているところです。

今後、環境影響評価条例に基づきまして、調査、予測、評価結果をまとめた準備書の公告、縦覧を行い、改めて住民説明会等を実施するなど必要な手続を進めてまいります。

4の今後の取り組みでございますが、3月に南関町長及び町議会の受け入れ表明をいた

いただきましたので、環境アセスメントの結果等を踏まえて、安全対策、処分場の運営管理や廃棄物の種類等、細かな約束事を定めた本協定となる環境保全協定の年度内締結を目指しておりますが、その前段階として、まず、関係者の役割や姿勢など基本的な事項を記した基本協定の締結をなるべく早期に進めてまいりたいと考えております。

さらには、基本協定の締結ができましたなら、用地交渉や設計の準備にも着手できるものと考えております。必要な事務手続は進めてまいります。地元の一部には強い反対意見の方もおられますので、できるだけ多くの御理解を得られるよう、引き続き丁寧な説明責任を果たしてまいります。

次のページ、9ページは、参考1として建設予定地周辺の航空写真を添付しております。予定地は、高速道路の菊水インター近くの山砂採掘跡地であり、写真の中央に2つの池が写っておりますが、右側の池の部分が廃棄物の埋め立て建設予定地でございます。約30メートルほどのくぼ地となっております。

次のページ、10ページは、参考2として処分場のイメージ図を添付しております。地元では、地下水への影響、河川水への影響という御心配が非常に強くありましたので、処分場を屋根と壁で囲い、雨水を浸入させず、また、処分場内の処理水は循環利用して河川に放流しないというクローズド無放流型という施設構造を採用し、安全性と安心感を高めてまいっております。

説明は以上です。

○吉永和世委員長 次に、有明海・八代海の環境保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について。

まず、有明海・八代海の再生について説明をお願いいたします。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。以後は座って説明させていただきます。失礼します。

12ページをお願いいたします。

まず、1番、これまでの経緯等の(1)問題の発端でございますけれども、有明海、八代海は閉鎖性が高い海域であるという条件の中で、有明海では、平成12年冬にノリ養殖が赤潮による色落ち被害でかつてない不作となり、八代海におきましても、7月に発生した赤潮で魚類養殖に甚大な被害が生じました。これを踏まえ再生への取り組みでございますけれども、被害に対する緊急対策を実施するとともに、全庁的体制のもとで13年12月には本県独自の総合計画を策定しました。

一方、③でございますけれども、県議会の御支援をいただきながら、関係5県と連携しまして国に対する特別措置法の早期制定の要望を行いまして、平成14年11月に議員立法によりまして特別措置法が成立したところでございます。そして、平成15年3月に、この特措法に基づく熊本県計画を策定しまして、以後、毎年事業計画部分に一部変更を加えております。

なお、本年度の県計画の冊子は現在作成中でございますので、でき上がり次第、委員の皆様にお配りいたします。

次に、⑤でございます。

県議会におかれましては、平成15年6月、有明海・八代海再生特別委員会を設置されまして、翌年2月に県に対する提言がなされたところでございます。

⑥ですが、この提言で示されました方向性に沿いまして、生活排水処理施設の整備、あるいは作濘、覆砂等による漁場整備、資源管理の強化などを中心に取り組みまして、例えばアサリ資源は回復の兆しが見られていたけれども、平成21年には大きく漁獲が減っております。また、赤潮の発生、漁獲量の低迷など根本的な課題も残っておりまして、両

海域の再生に向け、引き続き総合的かつ計画的に取り組む必要がございます。

続きまして、2の(1)国の取り組みでございます。

平成15年3月に、法に基づきまして促進協議会が組織されまして、毎年関係6省庁と関係6県において協議を行っているところでございます。

また、次の②でございます。

特措法の施行から5年以内の見直しに関しまして、つまり平成19年11月まで県や関係県が行います調査の評価を行うための有明海・八代海総合調査評価委員会が設置されておりましたけれども、平成18年12月に再生方策や解明すべき課題等を取りまとめた委員会報告が提出されております。

③は、その特措法の見直しについてでございますが、今触れました総合調査評価委員会は、引き続き活動する必要があるということで、一部改正法案が平成19年に提出されましたけれども、平成21年7月の衆議院解散により廃案となっております。

県では、関係6県とともに、九州知事会はもとより九州各県議会議長会の要望としていただきながら、まず、①国庫補助率のかさ上げ、これは平成23年度で終わりとなっております、この継続、それから総合調査評価委員会の継続、19年から開店休業の状況にありますので、これの継続、加えて、対象海域の拡大につきまして国に要望しているところでございます。

(2)の関係6県連携の取り組みでございますけれども、連絡協議会を設置し取り組んでいるところでございます。

なお、経緯等の中で触れました特別措置法の概要を、後ろの20ページでございますが、別紙1と書いておりますが、21ページに法律の概要、それから熊本県計画の概要を22ページのところに付けております。

以上でございます。

○清田環境保全課長 環境保全課清田でございます。以降は着座のまま説明させていただきます。

引き続き、15ページをごらんください。

有明海及び八代海の現状についてでございますが、公共用水域に係ります水質監視につきましては、法に基づき、水質測定計画を国土交通省など関係機関と協議して策定し、常時監視を行い、測定結果についても、前年度分につきまして、9月ごろになると思っておりますが、毎年公表を行っております。

なお、環境基準の達成状況は、海の汚濁の指標でありますCODは70から80%台で推移しており、近年変動はあるもののほぼ横ばいの状況にあります。また、富栄養化の指標であります全窒素、全リンについては、平成13年度以降は33から100%で推移しており、近年低下傾向にあります。

中ほどの10行目になりますが、(1)有明海、八代海の水質の状況でございますが、まず、有明海、八代海を幾つかの水域に分け、環境基準点を延べ53地点設けまして、原則年間12回の測定を実施しております。

②の21年度の測定結果でございますが、まず、人の健康の保護に関する項目、カドミウムなど22項目でございますけれども、基準超過地点はございませんでした。

次に、海の汚濁の指標でありますCODの値でございますが、有明海では平成12年度以降1.9から2.6の間で推移しております。なお、環境基準の達成状況ですが、平成21年度は、調査水域数7のうち6水域で達成したということで達成率85.7%となっております。それから、八代海の方は1.5から2.3の間で推移しており、有明海よりもやや低い数値で推移しております。

16ページをごらんください。

なお、環境基準の達成状況ですが、平成21年度は、調査水域11のうち9水域で達成した

ということで達成率81.8%となっております。

次に、3の富栄養化の指標であります全窒素、全燐の値ですが、有明海では、3水域13地点における年間平均値は、全窒素が0.25、全燐が0.045であります。

なお、環境基準の達成状況ですが、平成21年度は、調査水域数3のうち2水域で達成したということで、達成率は66.7%となっております。

八代海ですが、3水域7地点における年間平均値は、全窒素が0.18、全燐が0.038であり、これも有明海よりもやや低い数値で推移しておりますが、環境基準の達成状況につきましても、平成21年度は調査水域3のうち1水域で達成したということで、達成率33.3%となっております。両海域とも、全窒素は横ばい状態でございますが、全燐は近年上昇傾向にあります。

それから、16ページの下段の図1及び17ページの上段の表1に経年変化のグラフ等を掲載しております。

次に、17ページの中ほどにございます③汚濁物質の流入削減対策についてでございますけれども、環境基準を達成していない水域もあることから、引き続き関係各県を含め各機関と連携して取り組みます。また、環境基準未達成海域における重点的な調査も実施することといたしております。

海域環境への負荷の削減を目的といたしまして、平成17年3月には、条例あるいは規則の改正を行いまして、平成20年4月から施行し、事業場排水からの汚濁物質の流入削減対策を強化しているところでございます。

水質の状況は以上でございます。よろしく申し上げます。

○鎌賀水産振興課長 水産振興課の鎌賀でございます。説明を座ってさせていただきます。

18ページをお願いいたします。

有明海・八代海の漁業生産の状況についてでございます。

まず、①として、漁業の状況でございますが、まず、魚類の漁獲量、左側の図1をご覧ください。黒丸で示しました有明海の漁獲量は減少傾向が続きまして、平成21年の漁獲量は1,187トンとなっております。白丸で示しました八代海も長期的には減少傾向で、21年は6,855トンとなっております。

次に、アサリ採貝業でございますが、右側の図になります。黒丸で示しました有明海の漁獲量は、平成21年には259トンと大きく減少しております。その原因は、稚貝の発生量の減少に加え、ホトトギスガイの発生による環境悪化などが考えられており、22年も水産振興課の調べで113トンと、さらに極めて厳しい状況が続いております。白丸で示しました八代海でも、21年は1,177トン、22年は650トンの見込みで減少が続いております。

19ページをお願いいたします。

養殖漁業の状況でございます。

まず、ノリ養殖業ですが、図の左側にノリ養殖の生産量を示しております。黒丸で示しました有明海の実産量は、平成22年度は11億8,000万枚で、平成19年度に次ぐ豊作となっております。八代海では低調な状況が続いております。22年度は平年の32%程度の生産量となっております。

次に、魚類養殖の状況ですが、右側の図にブリとマダイの状況を示しております。黒三角のブリは平成20年から減少しております。赤潮被害の影響が出ております。一方、マダイは赤潮に比較的強いということもございまして、生産が増加している状況でございます。

以上です。

○吉永和世委員長 次に、有明海・八代海再生にかかわる提言への対応について説明をお

願います。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

続きまして、23ページからでございますけれども、県議会から示されました提言に対応しました施策等を一覧表にしたものでございます。関係各課におきまして、それぞれの施策に取り組んでおりますけれども、本日は黒丸印がついております本年度新たな取り組みが入っている施策や継続的な報告が必要と考えられます施策などを中心に御説明いたします。

それでは、資料に沿いまして各担当課から順次説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○軸丸下水環境課長 下水環境課です。着席して説明させていただきます。

資料26ページ、生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理について御説明いたします。

まず、1の施策の概要等ですが、このたび策定いたしました新たな生活排水対策のマスタープラン熊本生活排水処理構想2011に基づき、生活排水処理施設の整備促進と適切な維持管理に努めてまいることとしております。

2の22年度の取り組み実績は、それぞれの地域特性に応じた生活排水処理施設の整備に取り組みました。なお、22年度末の汚水処理人口普及率は8月に公表の予定です。

3の23年度の取り組み予定といたしましては、各種施設の整備とともに、下水道等への接続や浄化槽の適正管理などの重要性について、県民の皆様にご理解いただくための取り組みも積極的に進めてまいります。

下水環境課は以上です。

○清田環境保全課長 着座のまま説明させて

いただきます。

29ページをごらんください。

工場、事業場の排水対策といたしまして、条例による上乘せ規制適用区域の設定及び規制対象項目の追加につきまして御説明いたします。

①の提言の実現に向けた取り組み概要でございますが、海域環境への負荷の削減を目的といたしまして、工場、事業場の排水対策を行ってまいります。

まず、有明海、八代海に流入するすべての区域を上乘せ規制区域といたしました。また、熊本県生活環境の保全等に関する条例で定めております米粉製造業など7業者の事業場について、富栄養化の原因である窒素、燐を新たに規制対象項目として追加しております。いずれも平成20年4月1日から施行しております。

22年度の取り組み実績でございますが、規制対象となった987事業場のうち、延べ425事業場に対し立ち入りを行い、水質検査を行っております。水質基準の超過となりました12事業場に対しまして、施設や管理体制の改善勧告4件、施設の運用ミス等に対しましての嚴重注意4件などを行っており、その後、改善結果の確認等を行っております。

平成23年度におきましても、引き続き各保健所を中心といたしました計画的な立入指導と排水の水質の確認等を実施しまして、水質基準の遵守状況の把握に努めることとしております。

続きまして、30ページをごらんください。

窒素、燐の上乗せ規制の検討について御説明いたします。

先ほど、有明海及び八代海の再生についての項目におきまして御説明しましたように、一部水域で環境基準が未達成の傾向にあることを踏まえまして、規制強化の必要性及び関係県と連携した取り組み等について検討して

まいりたいと考えております。

平成22年の取り組み実績でございますが、関係6県で構成されております有明海・八代海再生推進連絡協議会が平成22年8月10日に開催されております。23年度におきましても、引き続き海域の窒素、燐の環境基準の達成状況を注視しつつ、有明海・八代海再生推進連絡協議会及び同環境部会を通じまして、関係県と連携して取り組んでまいります。

また、平成22年度に引き続きまして、有明海、八代海の環境基準未達成海域における重点調査も、平成23年度、今年度も継続して実施する予定でございます。

さらに、新たな施策といたしまして、環境省の委託事業としまして広域総合水質調査を受託し、水質汚濁防止対策効果の把握等のため、有明海、八代海沿岸の5県共同で広域かつ長期的な調査に取り組むとともに、引き続き計画的な立入指導と排水の水質の確認等を実施いたしまして、水質基準の遵守状況の把握に努めることといたしております。

環境保全課は以上でございます。よろしく申し上げます。

○平山畜産課長 畜産課でございます。座って御説明いたします。

資料の31ページをお願いいたします。

家畜ふん尿の適正管理の継続についてでございます。

1の①のとおり、家畜排せつ物法に基づき、適正に管理するように指導に取り組んでおります。また、法対象以外の小規模農家に対しましても、同様に啓発を行っております。

この結果、2に記載しておりますような実績が得られており、法律違反となる野積みや素掘りの発生を防止しております。

3の本年度の取り組みでございますが、引き続き農家の巡回などによる啓発指導を行うとともに、11月は畜産環境保全月間を設け、

全県的な意識啓発を進めてまいります。

畜産課からは以上でございます。

○松尾農業技術課長 農業技術課長の松尾でございます。座って御説明させていただきます。

資料の32ページでございます。

農薬・化学肥料の使用総量の削減でございますけれども、1の①のとおり、環境と安全に配慮した農業への取り組みをくまもとグリーン農業としまして、農薬、化学肥料の使用量の削減に取り組んでおります。特に、持続農業法に基づくエコファーマーや熊本型特別栽培農産物であります「有作くん」の認証等を推進しながら取り組みを進めているところでございます。

この結果、2の22年度の実績のとおり、エコファーマーの認定数が174件増加いたしまして、1万113経営体となっておりますし、「有作くん」の認証量も前年度より約1,500トン増加いたしております。

23年度は、くまもとグリーン農業を生産面あるいは消費面から拡大しながら、引き続き農薬、化学肥料の削減に取り組んでまいります。

農業技術課は以上でございます。

○鎌賀水産振興課長 水産振興課でございます。

34ページをお願いいたします。

養殖場対策として、漁場改善計画等に関する施策でございます。施策の概要等に示しました取り組み概要をごらんいただきたいと思います。

魚類養殖におきましては、負荷が少ないえさへの転換や、いかだ面積、収容密度の削減等を盛り込んだ漁場改善計画が着実に実施されるよう指導を行うこととしております。ノリ養殖につきましても、同様に漁場改善計画を策定しております。その実施についての

指導、助言や漁場改善に向けた検討を行っております。

22年度の取り組み実績は、魚類養殖におきましては、底質調査結果に基づく指導、適正養殖に関する指導を行ってきております。ノリ養殖につきましては、酸処理剤の適正使用等について、指導、助言や漁場環境調査結果等に基づく情報提供等を行ってきております。

平成23年度の取り組みでございますが、これまでの取り組みを引き続き行うとともに、今年度から始まります漁業所得補償に合わせ、漁場改善計画に収容尾数を明記するなど、さらなる環境改善に向け指導を行っていくこととしております。

以上です。

○平尾漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課長の平尾でございます。説明は座ってさせていただきます。

それでは、42ページをお願いいたします。

干潟等の漁場環境改善のための耕うん、作潒、覆砂、藻場造成等の事業の実施についてでございます。

中段の平成22年度の取り組み実績につきまして、覆砂は、県営事業により熊本市、宇土市地先及び八代地先で、市町営事業では熊本地先にて実施しております。平成21年度繰越分は、県営事業で八代市地先及び宇城市地先で、市町営事業では玉名市地先で実施しております。

増殖場、藻場につきましては、県営事業により上天草市大矢野で増殖場を、天草市宮野河内地先にて藻場造成を実施しております。

次に、耕うんについては、有明海の水深20メートル程度の海底を耕うんし、クルマエビ等の生息環境の改善状況について調査いたしております。

次に、最下段の平成23年度の取り組み予定につきまして、覆砂は、県営事業により荒尾

市から宇土市地先及び八代地先で、また、市町営事業では熊本市地先にて実施します。藻場は、県営事業により上天草市新和地先で実施し、耕うんにつきましても引き続き調査を行うこととしております。

以上で説明を終わります。

○高口産業支援課長 産業支援課の高口でございます。着座のまま説明させていただきます。

44ページをお願いいたします。

海砂利採取への対応のうち、法令遵守及び指導についてでございます。

資料の2ポツの平成22年度の取り組み実績でございます、片括弧アから始まります5項目を関係課が連携して取り組んで実施してまいりました。

続きまして、3番の23年度の取り組み予定について説明させていただきます。

まず、(1)の再発防止策についてでございますが、昨年と同様に(1)のアからエに掲げた対策を実施し、引き続き再発防止に努めてまいりたいと思っております。

次に、(2)の行政処分等についてでございますが、違反した業者に対する砂利採取法に基づきます砂利採取業者の取り消し処分及び一般海域管理条例による過料処分に対する異議申し立てにつきましては、今後当該業者の動向を見ながら対処することといたしております。また、一般海域管理条例における土石採取量の徴収を免れた金額の徴収にも努めてまいります。また、採取計画の申請を不認可あるいは不許可とした行政処分に対する砂利採取業者による公害等調整委員会の不服申し立て等につきましても対処することといたしております。

(3)の23年度の許認可についてでございますが、関係各課で協議をしながら適切に対処することといたしております。また、有明海における許認可につきましては、22年度、23

年度の採取限度量の合計を上回る海砂利採取の違法採取があったことを受けまして、今年度も引き続き許認可をしないことといたしております。

以上でございます。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

次の45ページをお願いいたします。

干潟等の実態の把握についてでございます。

県が設置いたしました有明海・八代海干潟等沿岸海域再生検討委員会からの平成18年3月の報告を踏まえた取り組みを行っております。22年度は、引き続き国、大学等が実施します海域環境に関する各種調査結果について情報収集把握を行いますとともに、昨年6月には、国の施策等に関する提案の中で、干潟の泥質化の進行等に関する調査の実施について要望を行ったところでございます。また、小中学校等で海の再生についての出前講座を25校で実施しますとともに、地域の環境保全活動団体や漁業者等の活動への協力を行っております。

今年度の取り組みといたしまして、引き続き熊大等が行います干潟等の実態調査の情報把握、意見交換とともに、(4)でございますけれども、新たに国、県等が実施しました調査データの整理を行うこととしております。

以上です。

○鎌賀水産振興課長 49ページをお願いいたします。

栽培漁業における複数県による広域連携の推進という施策でございます。

施策の概要でございますが、栽培漁業をより効果的、効率的に展開するために、マダイ、ヒラメにつきましては鹿児島県と、また、クルマエビにつきましては、有明海沿岸4県で共同放流、調査に取り組んでおりま

す。

22年度の実績は、マダイ、ヒラメにつきましては、八代海で放流した標識魚の移動状況、水揚げ状況等を調査しております。クルマエビにつきましては、4県が連携して放流を行い、放流後の効果について共同で調査を実施しているところでございます。

今年度の取り組み予定でございますが、これまでの取り組みを関係県と連携して引き続き実施するとともに、国の事業であります有明海漁業振興技術開発事業にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○南本水産研究センター所長 水産研究センターの南本でございます。着席して説明いたします。

お手元の資料の61ページをお願いいたします。

国等との共同研究等の推進でございます。

水産研究センターでは、大学、水産総合研究センター、関係県等との共同研究を実施し、効果的、効率的な調査研究体制の充実を図っております。

中段の平成22年度の取り組みでございます。

平成22年度は、13の事業について、関係機関と連携あるいは試験調査を実施いたしました。主な事業としては、漁場環境モニタリング事業、ほか4事業を挙げております。これらの事業については、本年度においても引き続き取り組んでまいりますので、概要を御説明いたします。

まず、漁場環境モニタリング事業でございます。これは、有明海、八代海の約60地点において、水質、底質及びプランクトンを調査するものであります。

次に、閉鎖性海域赤潮被害防止対策事業でございます。これは、赤潮が発生する仕組みを解明するための調査や、シャットネラ赤潮

を駆除するための技術開発でございます。

続いて、二枚貝資源安定化対策事業でございます。これは、アサリ、ハマグリ、浮遊幼生や着底した稚貝の調査、また、アサリ漁場のえさ環境の評価などを行うものです。

続きまして、海面養殖ゼロエミッション推進事業では、燐含有量の少ないえさの開発を行ってきましたけれども、今年度においては、事業名は変わりますが、そのえさを使ってマダイの成長の違いなどを検証してまいります。この内容については、ごらんいただいております資料の54ページに記載しているところであります。

最後に、水産物の原産地判別手法等の技術開発でございます。これは、ノリの品種について、栄養の低い環境下において耐性があるかどうかを評価するものであります。

以上を含め、本年度は13の事業について関係機関と連携し、効果的、効率的な調査研究体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○鎌賀水産振興課長 水産振興課でございます。

64ページをお願いいたします。

諫早湾干拓事業に係る中長期開門調査の実施についてでございます。施策の概要等、取り組み概要の欄をごらんいただきたいと思います。

(1)のところでございますが、平成20年6月に佐賀地裁判決で5年間の開門命令が出されておりますが、国が控訴する際に、当時の農林水産大臣が、開門調査のためのアセスメントを行い、今後の方策を関係者の同意を得ながら検討を進めていくという談話を発表しております。県としましては、有明海の環境変化の原因究明のためには開門調査が必要という立場で国に対して働きかけを行ってきたところでございます。

(4)に記載してありますとおり、昨年12月

に福岡高裁において佐賀地裁判決が支持され、国は上告せず判決が確定しております。

次に、②の課題あるいは平成22年度の取り組み実績のところに記載しておりますが、県内の漁業者の中には開門調査による漁業への悪影響を懸念する声もありますことから、まずは環境アセスメントを早急に実施し、関係者が納得するよう、十分な検討を行うよう、国に対して求めてきたところでございます。

23年度の取り組み予定でございますが、(2)のところに書いております。6月19日に、アセスメントの準備書、これは環境影響評価調査の結果を示したものになりますが、それが素案という形で公表されております。

その中では、大きく3つの開門方法を検討し、いずれの場合も開門の影響は諫早湾周辺にとどまり本県海域には大きな影響は出ないであろうという内容になっております。また、開門によって受ける干拓地等への影響軽減のために82億円から1,077億円の対策費がかかるということになっております。

県といたしましては、今後この素案の内容を精査するとともに、県内関係者の意見を聞き、さらに、関係県と連携をしながら国に対して意見を述べるなど、適切に対応していくことといたしております。

以上でございます。

○吉永和世委員長 次に、有明海、八代海再生に向けた県計画に関する平成23年度事業について説明をお願いします。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

65ページでございます。

当初予算に計上しております関連事業を一覧表にしております。提言との関係は、右端の欄に丸印を記載しております。今年度の事業総数は61事業、事業費総額は約149億円と

なっております。昨年度当初予算と比較しまして若干の増となっております。

以下、75ページまでずっと一覧表にしておりますけれども、先ほど関係課から御説明いたしましたものと重複する部分もございますので、内容の説明は省略させていただきます。

有明海、八代海再生に係る説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○吉永和世委員長 次に、地球温暖化対策に関する件について。

まず、地球温暖化に関する現状等について説明をお願いします。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の77ページをお願いいたします。

まず、温室効果ガス総排出量についてでございます。

国の方は、基準年の平成2年比で6%減という削減目標に対しまして、直近の平成21年度実績は4.1%減というふうになっております。それに対し、本県の温室効果ガス総排出量についてでございますけれども、下の方の図1のとおりでございまして、基準年の平成2年比6%減という削減目標に対しまして、直近の平成20年実績では1.0%増加というふうになっております。リーマンショックによる景気後退の影響もありまして、近年では最も低い数字とはなっております。

部門別の排出内訳につきましては、真ん中の図2のとおりでございます。工場やあるいはオフィスが中心となります産業部門と業務その他部門を足しますと、51.4%と約半数を占めております。

一方で、基準年と比較しました伸び率は右側の図3の折れ線グラフのとおりでござい

ます。上から3つ目の家庭部門の伸び率がプラス17.6%というふうに最も大きくなっております。

次のページ、78ページをお願いいたします。

温室効果ガス排出削減に係る中長期目標についてでございます。

平成20年7月、2050年までに60から80%削減するという計画が閣議決定されまして、その後、21年9月には2020年までに25%削減するという国連での発表がっております。これに対応しました地球温暖化対策基本法案が国会に提出されております。

しかしながら、今月になりまして、法案の中から25%削減目標を削除するという修正試案が示されるなどの動きもあっておりまして、目標設定は先行き不透明となっております。

それから、本県の削減目標についてでございます。

3月県議会で議決いただき策定いたしました第4次熊本県環境基本計画の中におきましては、国の削減目標等の決定を受けて設定するというふうにしておりまして、今後国の動向等を踏まえながら検討してまいります。

(3)でございますけれども、平成21年3月、当環境対策特別委員会から、一番下の四角囲みに示しております4項目を重点的に取り組むことなどを内容といたします地球温暖化対策に関する提言が取りまとめられております。

以上です。

○吉永和世委員長 次に、地球温暖化対策に関する提言への対応について説明をお願いします。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課です。

79ページをお願いいたします。

地球温暖化対策に関する提言への対応につきまして、その概要を一覧表に取りまとめたものでございます。

次の80ページ、その内容に入ります。80ページをお願いいたします。

(1)の事業活動における取り組みの推進についてでございます。

提言では、事業活動に配慮した自主的かつ計画的な取り組みの促進が重要であることなどの提言をいただきました。

2番、平成22年度の取り組み実績でございますけれども、まず、地球温暖化対策に係る計画を第4次環境基本計画に盛り込み、策定いたしました。

次の(イ)でございますけれども、平成22年4月施行の地球温暖化防止条例の円滑な運用のため、中小企業者が効果的な対策計画をつくりまして、空調あるいは照明などの省エネ改修事業を行うことに対します補助を実施いたしております。22年度は6件、3分の1の補助率でございますけれども、総額2,000万円余を交付いたしております。

(b)でございますけれども、10月から、これは大規模な建築物の新築や増改築等の場合に環境配慮計画書を提出していただくという制度をスタートしております。昨年度中は29件の計画書の提出がっております。

次のページ、23年度の取り組み予定でございますけれども、先ほど説明しましたとおり、本県の温暖化対策の削減目標数値について検討してまいります。また、(イ)の(b)、中小事業者への補助金は、右の欄の方に予算額がありますけれども、昨年5,000万を6,000万に増額いたしまして今募集中ということでございます。現在のところ5社決定しております。そういう状況でございます。

続いて、82ページをお願いいたします。

運輸部門でございます。公共交通機関の利用促進についてでございます。

提言の中では、公共交通機関への転換を促すためのバス路線の再編やノーマイカー通勤の強化、パーク・アンド・ライドや乗り継ぎの円滑化等を図ることとされております。

平成22年度の取り組み実績及び平成23年度の取り組み予定につきまして、各担当課から御説明いたします。

○小原交通政策課審議員 企画振興部交通政策課小原でございます。説明の方は着座のままさせていただきます。

82ページでございます。

平成22年度取り組み実績の(1)ノーマイカー通勤運動の強化等の(ア)でございますが、公共交通機関利用促進キャンペーンでございます。

このキャンペーンは毎年9月から10月にかけて実施されておまして、昨年度も街頭キャンペーンや中心市街地商店街とのタイアップ事業等が実施をされました。

(イ)の休日ファミリー割引といたしまして、子供連れ家族の公共交通機関の利用促進を図り、将来の利用につなげるということを目的といたしまして、小児運賃の無料化社会実験を実施いたしました。(ア)のキャンペーンと同じ期間中の土日祝日に限りまして、大人1人につき同伴する小学生以下の子供3人までを無料として県内全域で実施したものでございます。

次の83ページの上の方の(ウ)でございますが、公共交通機関全般の情報や子供向けの交通機関の乗り方等の情報を掲載いたしましたホームページ「くまもとよか交通Net」を8月末に開設いたしました。

続きまして、84ページをお願いいたします。

3、平成23年度の取り組み予定でございますが、(1)ノーマイカー通勤運動の強化等につきましては、(ア)にありますとおり、公共交通機関の利用促進を目的としたホームペー

ジの運営による情報発信や、昨年と同様に休日ファミリー割引を計画しております。

以上です。

○田代環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

済みません、戻っていただきまして、83ページの上の方の(エ)と書いてあるところでございます。

エコ通勤等事業者支援事業の実施でございます。

条例に規定いたしますエコ通勤を促進するため、平成22年度は2件の従業員用の駐輪場の整備事業に総額160万円の補助金を交付しております。

次の(オ)は、免許センターでエコドライブをお願いしているものでございます。23年度につきましても、引き続きエコ通勤補助あるいは啓発事業を実施していきます。

以上でございます。

○小原交通政策課審議員 再び交通政策課でございます。

83ページ、(2)バス路線再編の協議の支援についてでございます。

(ア)でございますが、熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会におきまして、市のバス事業の運行に関する意見書の提出や、熊本市が平成24年4月に運行開始を予定しております区バスの基本方針やモデル路線の検討を開始いたしました。

また、(イ)にありますとおり、熊本市以外におきましても、県内各地域の公共交通会議の法定協議会等に委員として参画をいたしまして、各地域の取り組みを支援いたしました。

今年度につきましても、昨年度に引き続き熊本市を初め県内各地域の協議会に積極的に参画し、地域の取り組みを支援してまいります。

当課からは以上でございます。

○益田都市計画課審議員 都市計画課の益田でございます。着席して説明させていただきます。

83ページをお願いいたします。

83ページの下の方、(3)乗り継ぎの円滑化でございます。

まず、22年度の取り組み実績でございますが、昨年度は利用促進に向けた新たな取り組みとしまして、(イ)エコ通勤環境配慮に取り組んでいます特定規模事業者4社を訪問し、周知、広報及び利用促進を働きかけるとともに、(ウ)駐車場事業者に対して、利用者から要望のあった駐車場のさらなる改善について働きかけを行っております。

次のページ、84ページをお願いいたします。

下の方の(3)乗り継ぎの円滑化でございます。

平成23年度の取り組み予定でございますが、(ア)さらなる利用促進を図るため、昨年度に引き続き、周知、広報、特定規模事業者及び交通事業者等への働きかけを行ってまいります。

また、(イ)JR宇土駅のパーク・アンド・ライドにつきましては、今年度中の運用開始に向け引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。

恐縮ですが、83ページにもう一度お戻りいただきたいと思います。

下の方の(3)の乗り継ぎの円滑化の最下段について御説明させていただきます。

22年度の取り組みの中で実績でございますが、水俣市役所と道の駅阿蘇にソーラーつきの電動バイク等の充電設備を設置いたしました。

内容につきましては、その下にございます(a)(b)の内容の設備を整備したところでございます。

次に、84ページをお願いしたいと思います。

23年度の取り組みの中でございますが、(1)のノーマイカー通勤運動の強化の中の(エ)の電気自動車等の普及促進でござい

ます。昨年8月に包括協定を締結いたしました本田技研工業等と連携して、電気自動車等を活用した各種の実証実験に取り組みますとともに、計画的な充電装置の整備に取り組みまして、電気自動車の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田代環境立県推進課長 続きまして、環境立県推進課でございます。

85ページをお願いいたします。

家庭におきます取り組みの強化についてでございます。

提言では、家庭からの排出が増加しておりますことから、身近な省エネ行動の実践や省エネ家電製品の購入を促進するため、民間活力による新たな仕組みの構築を働きかけていくこととされております。

2番、平成22年度の取り組み実績でございますけれども、(ア)くまもと環境フェアを10月に熊本市動植物園、11月にはグランメッセで開催いたしまして、合わせて1万2,000人の方の参加がございました。

(イ)のライトダウンキャンペーンは、一斉消灯による省エネ実践とともに、日ごろいかに電気を使っているか実感することもねらっているものでございます。

次のページでございます。(2)の(ア)でございます。

くまもとEcoプロジェクト推進事業といたしまして、モデルとなります活動といたし

まして、①から④まで4つ書いております。4つの団体に助成金を交付しております。

次に、23年度の取り組みといたしましては、(1)の(ア)でございますけれども、本年度は特に節電の普及を強化することとし、ライトダウンキャンペーンの回数の拡大、あるいは具体的取り組みの紹介とともに、(ウ)新規事業といたしまして、地域エコポイントの実証実験を検討しております。

それから、私、先ほど中小企業者の省エネ改修に対する補助金の22年度の交付総額を2,000万と説明しましたが、資料のとおり4,000万でございました。失礼いたしました。

以上でございます。

○河合森林整備課長 森林整備課の河合でございます。着座にて説明させていただきます。

資料の87ページをお願いいたします。

森林吸収源対策の推進でございます。

1の①提言の概要でございますが、森林整備の実施に当たり、森林所有者の負担軽減に努めること、企業、法人等においては、社会貢献活動や環境問題への取り組みに対する意識が高まっており、二酸化炭素吸収量の証明制度等を活用し、企業の森づくりを促進すべきこととの提言をいただいたところでございます。

2の平成22年度の取り組み実績でございますが、(1)の森林所有者の負担軽減につきましては、定額方式で助成を行います低コスト森林施業促進事業による作業路の約3万メートルの開設、間伐等森林整備促進対策事業による間伐の1,780ヘクタール、約6万6,000メートルの作業道の整備等を実施し、順次完了している状況でございます。なお、2月補正におきまして、経済対策として追加事業の実施を行っております。

次の88ページをお願いいたします。

(2)の企業等との森づくりの促進といたし

まして、企業や森林所有者等に対して、企業、法人等との森づくり指針の説明会を3回開催いたしますとともに、熊本県森林吸収量認証制度につきましても説明を行いました。また、県有林オフセットクレジット取得事業につきましても、県で実施する調査などは終了し、早期の認証を目指しているところでございます。

平成23年度の取り組み予定でございますが、平成22年度と同様の取り組みを行い、森林所有者の負担軽減、企業の森づくりの促進に努めてまいります。また、県有林のオフセットクレジットの販売を行うこととしております。

森林整備課関係は以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉永和世委員長 次に、地球温暖化対策に関する平成23年度事業についてお願いたします。

田代環境立県推進課長。

○田代環境立県推進課長 89ページをお願いたします。

本県が地球温暖化対策として当初予算に計上しております平成23年度事業について、提言項目以外のものも含めて整理しました。次の90ページの表の下に書いておりますけれども、事業総数52事業、事業費総額は約88億円となっております。前年度当初予算と比較しまして、新規事業もある反面、交通円滑化としての道路事業の減などもありまして、若干減少しております。内訳は、91ページから資料最後の103ページにかけて記載をしておりますけれども、説明につきましては省略させていただきます。

以上でございます。

○吉永和世委員長 以上で執行部からの説明が終わりました。これより質疑を行いたいと

思います。

まず、産業廃棄物処理施設の公共関与推進に関する件について質疑はありませんか。

○大西一史委員 お疲れさまでございます。いろいろと説明をいただきました。

産業廃棄物処理施設の公共関与ということで、これまで執行部でも相当いろいろ御努力をされてきたというふうに思います。そういった中で、3月ですかね、地元の南関の町長さん、上田町長さんが受け入れを表明されたということで、今の御説明によると、今から環境アセスの手続を着々とやっていって、年度内にはある程度のところまでもっていきたいと、手続を終了させたいというような話です。

そこで、ちょっとお尋ねなんですけれども、そのクローズド無放流型というのが出てきてからまだ議論としてはそうたっていないというふうに思うんですが、過去の議事録とかもいろいろ見せてもらいますと、まあそれなりにメリットというんですかね、が随分幾つか挙げられて、たしか6点ぐらいに分けて過去はメリットというのが出てきたというふうに思うんですけれども、これは、実際にはこの産業廃棄物の施設としてのクローズド無放流型というのの設置というのは、熊本県がこれは——高知県が今やっているというふうに思いますけれども、その次が熊本県ということで、実際にそのほかの自治体の計画、このクローズド無放流型の、この辺はどういうふうになっているのかというのをまず聞かせていただきたいのが1点。

それから、メリットの話もありましたけれども、デメリットというのは、まあまだそんなにたくさん稼働していない中でわからないというふうに思いますが、事前の評価として、どういうデメリットがあるのではないかとということ想定しておられるのかどうかということをお聞かせいただ

きたい。

○中島公共関与推進課長 公共関与推進課でございます。お答え申し上げます。

全国の状況でございますが、委員御質問のとおり、これまで全国に存在しますのは一般廃棄物のクローズド型でございます。これは40数個あったと思いますが、いずれも一般廃棄物の処分場でございますので、比較的規模が小さい、数万立米単位の処分場でございます。公共関与、産廃では——産廃ではといえますか、産廃ではございませんでした。産廃の処分場としては、今計画の中の本県が順当にいけば、トップが高知県でございます。高知県は、もう既に屋根がかかっておりますので、やがて供用開始になる予定でございます。これが30万立米程度だったと思います。それから、二番手が隣の鹿児島県で、これは入札が終わっておりまして、これから着工になると思いますが、これが80万超の大きさで、本県が3つ目と、3番目ということになります。失礼しました。高知県は、済みません、訂正します、12万立米でございます。

それから、デメリットということでございますが、今私たちは、このデメリットはないというふうに考えております。あえて申し上げるならば、お金が少しかかること、これが唯一のデメリットかなと。あとは、安全性を究極まで高めておりますので、私は、もうメリットの方がはるかに凌駕しているものというふうに確信をいたしております。

○大西一史委員 安全性については、それは多分今までの方式よりも新しい方式だから相当いろいろ研究をされて確認がされているというふうに思いますが、全くデメリットがゼロというふうに言い切れるのかどうなのかと思いますね。原子力発電所すらああいふ状態である中で、そうなかなか断言されるというのは、非常に何か相当な根拠がおりなのか

などというふうに感じるんですけども、まあそこまでは突っ込みませんけれども、ただ、やっぱり想定されるようなデメリットというのが後から後から出てくるようじゃ困るんですよね。だから、これはやっぱり今安全ですよということをつくってくださいということをお願いしているベース、だから、不安材料というのはできるだけ払拭をするということできずとこれまで県としても説明をしてきて、わざわざクローズド無放流型ということで方式まで変えて、しかも、コストが10億以上もかさむという中で説明をしてきたということですね、地元。ただ、地元の中で不安視をする声というのはまだまだやっぱり根強くあるということ、それを考えれば、ただ単に今そこで課長が言い切ってしまったように、デメリットがないというようなことを言うのであれば、本当にそれが住民の皆さんの安心につながるのかというのは私は疑問だと思うのですが、その点はどう考えておられますか。

○中島公共関与推進課長 最近も住民説明会等に回っておりまして、今先生がおっしゃいましたように、この今回の大震災を契機に原発の安全神話が崩壊したというようなことから、想定外のことを想定しなさいというようななかなか難しい御注文もございますけれども、確かに今回の震災はちょっと人知を超えるような災害ではありましたが、この震災を私どもも教訓にして、徹底してこの後安全対策を講じてまいりたいと思っております。特に、震度の問題でありますとか、電源復旧の問題でありますとか、今回の震災を教訓に、さらに安全対策に努めてまいりたいと、研究をしてまいりたいと思っております。

○大西一史委員 それはもう当然徹底をしていかれるというふうに思いますけれども、やっぱり何でもかんでも安全だというふうに先

に決めつけてしまわないで、まだこれは新しい技術ですから、今後何が起こるかわからないわけですよね。相当、これは私もいろいろ調べてみましたけれども、福岡大学の先生であるとか、いろんな研究者の方も論文を発表されてこれを出されていますし、この計画自体は1990年ぐらいからずっとこれはできていて、熊本県でも恐らくそういった情報というのは早目に勉強していたんだろうというふうに思います。

ただ、コストとか、それから技術として確立してないんじゃないとか、そういうことでいろいろと導入には慎重になってたというのが事実なんだろうというふうに思いますが、ここに来て一般廃棄物の処理に関しては幾つか実績が出てきたと。それから、産廃についても導入する自治体が出てきたということで、これを踏み切っていくというふうな格好に去年なったんだろうというふうに思います。

そうであれば、せめて今あるいろんなクロージド型の処分場のデータであるとか、そういったものをしっかり分析しながら、その結果をきちっと地元の住民の皆さんに私は説明をしていくべきだろうというふうに思います。そうすることで、やっぱりよりその安心感ですかね、そういったものが私は高まるというふうに思います。一概に比較はできませんよ、もちろんね。一廃と産廃では全くそれは比較できないと思うけれども、こういうことが想定されるけれども、それについてはこういう対応をとりたいというようなことをやっていていただきたいということを、これはお願いをしておきます。

それと、もう一つ関連で、委員長よろしいでしょうか。

実際の計画では、大体45万立米規模ということでしょうけれども、大体これでいくと建設費が10億ぐらい、大体62億が72億ぐらいにプラスをするということで、一応ざっくりと

は言わないけれども、計算をして試算をされているわけですがけれども、維持管理費については、ある程度抑えることができるというような御説明で、トータルコストとしては初期投資の額の10億をかなり圧縮できるというような答弁を過去にされていますけれども、どのくらい圧縮できるものなんですかね、大体想定として。

○中島公共関与推進課長 あくまでも現時点ですので、ざっくりということで御理解をいただきたいと思えますけれども、クロージドにしたことによりまして水処理プラントが非常に小さくコンパクトにできます、能力も。オープン型の場合は、大雨を想定して、それを処理できるような能力を持たせぬといけませんけれども、屋根をかけましたことによりまして計画的な散水ができますので、水処理のプラント、要するに水処理のランニングコストが非常に安く上がっていくというようなことで、ざっくりですけれども、年間5,000万程度の差額が出ると、安くはなるというふうに今試算をしております。年間5,000万。そうしますと、20年で10億取り返すかなというようなことで、20年間運転させますと、屋根で高くつきますけれども、大体収支とんとんぐらいになるのではないかと、あくまでつかみでございます、という計算を、試算を持っております。

○大西一史委員 つかみということで、大体年間5,000万ぐらいが安くなると、オープン型よりも、従来方式よりも維持コストは安くなるということだというふうに思います。ただ、これも私は、これはまだ確定して徹底的に調べたわけではないんですけども、よそのクロージド型の処分場では、何か想定外のいろんな費用がかかっているというような報告もあっているようですから、その辺は、もう少し——これは県の財政に相当影響を与え

る話ですよ。ですから、この部分については、もう少し緻密にちょっと研究をしていたら、試算等々も——変わるの、これは仕方がないと思っていますけれども、やはりその辺に対する説明を、ぜひ今後はお願いをしたいと思っています。

1点だけ。

結局、維持コストって年間幾らぐらい、この45万立米でやると幾らかかるということですかね。5,000万減るのはわかりますけれども、トータルとして。

○中島公共関与推進課長 ざっくりということ……（大西一史委員「ざっくりばかり」と呼ぶ）オープンの場合が2億、クローズドで1億5,000万というふうに大体御理解をいただきたいと思っています。

○大西一史委員 わかりました。こういったコストも、やっぱりできるだけ圧縮するような努力を——今後いろいろ技術開発の面もありますから、検討していただきたいということをお願いしておきます、とりあえず。

○鬼海洋一委員 関連。今非常に重要な問題だったと思うんですね。つまり初期投資の部分が10億程度上昇するけれども、ランニングコストで年間5,000万、20年で取り戻すということでしたが、これは非常に重要なことは、利用料にどういぐあいに転換していくのかということが非常に問題だと思うんですね。現状の業界の皆さん方を初めとするこの廃棄の単価ですよ。こういうものに影響していくということになれば、せつかくつくったけれども利用というものがなかなかうまくいかないということになると、当初の計画そのものが破綻するという状況になってまいりますので、今お話があった、そういう初期投資のアップ分と、それが完成した後の利用料がどういぐあいに関係していくのか。これ

はまだ完全に算定されていないかもしれませんが、現状考えられていることについて少し紹介をいただきたいと思っています。

○中島公共関与推進課長 先生が今おっしゃいましたのは、非常に大事なことだろうと思いますので、今精緻に詰めておるところでございます。もちろんコストアップ分を利用料金にはね返らせるというわけにもまいりませんので、余り著しく高くなりますと、もちろん廃棄物が入ってこないというような状況になりますので、そこは利用料金は民間料金あたりも参考にしながら設定をしてみたいと思っておりますが、初期投資は高目につきますけれども、結局生涯コストという意味では一緒でございますので、そんなに初期投資分がどんと利用料金にはね返るというようなことはないと思います。生涯コストを計算して利用料金あたりを設定してまいりますので、そう著しくアップになるというようなことはないと思っております。

○鬼海洋一委員 非常に難しいと思いますけれども、非常にこの点が重要なことだというふうに思いますので、さらに詰めていただくようお願いしておきたいと思っています。

○城下広作委員 想定外を考えれば、頑丈につくるしかない、当然そうすればコストがかさむというのは、これは構造的には自然なことだというふうに思います。その部分をどこまで想定するかということでは、結果的にはある意味で安全性というのは考えられないというふうに……。

また、もう一つ、特に今回の公共関与のまさにこういうものは、そう簡単にできるものではない。ましてや地元の住民もなかなか理解が得られなかった。そういう意味では、環境の、ある意味では構造物といえますか、建物として、ある意味では環境にまさに配慮

したというシンボリックな要素も持っておかないと県民の理解はなかなか難しいんじゃないかということで、例えばここは大きなこういう屋根がありますですね。例えば、ここに太陽光パネルとかそういうことを考えながら、電気はいわゆる全く自然エネルギーで供給していくということで、それが売電につながるような量であれば売電も考えると。また、LEDなんかも、ここにしっかりとLEDを全部ある意味ではつけていくと。コストはかかるけれども、その投資は、ある意味では自然エネルギーと共存という形で、県の環境施設の象徴的な位置づけということもねらうということは大事なことじゃないかと思うんですけども、この辺はどうですか。考えてあるかという……。

○中島公共関与推進課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

実は、環境生活部内で、もう既に、せっかくのこの施設でございますので、地域にとっても魅力ある施設となるよう、それから、環境拠点としての施設となるように、施設のあり方を今検討しておるところでございます。

その検討の中で、この太陽光発電につきましても、今先生がおっしゃったように大きな屋根がかかりますので、極端なことを言いますと、その屋根に全面張りつけてしまったらどうかと、そしてその電力を使用したらどうかというような意見も入っておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

あえて申し上げるならば、ネックは、BバイC、費用対効果が見合うかというようなところがございますけれども、これも熊本県として大きな環境政策というような観点から、仮にプラスマイナス合わないでもやるんだというような方向性が出てくれば、大変うちの施設としてもありがたいなと思っておりますが、今検討を始めたところでございます。

○城下広作委員 施設でどのくらいの電力を使うか、それに対して太陽光パネルがどのくらい設置できるか、そのBバイCを考えればいいわけで、そこまでは考えては今いないですか。面積とか、施設でどのくらい電力を使うだろうとか、そこまではまだ想定はしてないんですか。

○中島公共関与推進課長 施設で具体的にどのくらいの電力量が要るかということは、まだ想定はしておりませんが、屋根に全面かければ費用は数十億かかるというような、これもざっくりとしたつかみの計算はできておりますけれども、それぐらいでございます。

○城下広作委員 いずれにしても、そういう細かいこともよく検討して、数字的にも出しながら、その中で一番いい、ある意味では効率性の高い、そして環境にも配慮する、シンボリックなことも勝ち取っていく、そういうような考え方をしっかり持っていただきたいというふうに要望しておきます。

○内野幸喜委員 ちょっと今のを先に話しますけれども、南関町には富士電機システムズもあるので、そういったことも検討していただければなと思います。

それから、先ほどから想定外という話が出ていましたけれども、確かにどんな施設でも100%安全というのは私はないと思います。これはもうしょうがないと思います。ただ、その中で、知事がおっしゃるように安全性を極限まで追求するということが大事だと思います。

そこで、あそこの場所を見ると、これも想定外で起こり得るかもしれませんが、津波は考えにくいと。ただ、地震は起こり得るかもしれない。そうしたときに、前回の3月11日の東日本の巨大地震で、津波ではなくて地震で処分場とかにいろんな被害等が出たとい

うのがあるかというのを、まず教えていただきたいと思います。

○中島公共関与推進課長 震災直後に東北各県の公共関与の処分場施設に電話問い合わせをいたしました。その結果、多少進入道路とか壁に小さなクラックは入ってございましたけれども、それから停電で一時的にちょっと休止したということはあるんですけども、その後しばらくしたら——処分場自体に被害は出ておりませんでした。その後も順調に稼働いたしております。

ただ、あくまでも電話聞き取りでございましたので、もう一落ちつき相手さんの処分場がしましたならば、私どもも、実際に人を派遣して、もう少し詳しく調査をし、被災直後、震災直後はどうだったのか、何か支障があったのかどうか、その辺は少し研究をしてみたいと思っておりますが、電話聞き取りでは処分場自体に影響はあっておりませんし、今はもう順調に稼働をいたしておるといようなことでございます。

○内野幸喜委員 じゃあ、地震での被害というのはなかったと認識していいということだと思います。

それから、これはまた部長にちょっとお聞きしたいんですが、部長は4月から環境生活部長になられて、初めていろんな説明会等に参加されたのだと思います。きのうも和水町の方で説明会に恐らく参加されていると思いますが、実際どのような印象を受けたか。また、さっきの説明では、どういう意見が出たというのはなかなか詳しく説明がなかったので、そうした中でいろんな意見が出たと思いますので、その意見に対して今後どういふふうに取り組んでいくかということも含めて、部長の所見というか、感じたことというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

○谷崎環境生活部長 4月から3カ月ほど公共関与推進課とともに現地の方に入っていました。その感想を述べさせていただきますと、非常に地元の方としては、特に建設をする近傍の地区におきましては、やっぱり孫子の代までこの施設が本当に安全なのかどうかということに対して御懸念を持っておられるということを感じました。

私どもとしては、遮水工という、実際の処分場の処理を行うに当たっての水処理の関係についていろいろと御説明といたしております。いろんな安全構造をもって、二重三重あるいは四重五重ということで安全構造を説明しておりますけれども、まだまだ御理解をいただいている状況ではございません。

そういう中で、3月11日に東日本大震災が起りまして、ますます処分場に対する不安感というのが増されております。ここで地震が起こったらどうなるんだろう、それから、現在雨が降っておりますけれども、大雨のときの対策はどうなんだろうということが非常に心配の状況になっております。

そういったことについても、先ほど大西委員からもお話がありましたけれども、先催県における処分場の例、そういったものも御説明しますし、また、トラブルが起こっている処分場もありますので、そういったものも我々としても披瀝しながら、そういった対応についてやっておりますということも含めてお話をいたしております。

それから、遮水工につきましても、より安全性の高いものを求めていくということもお話しております。ただ、なかなか、机上であるんだろうということで、実際の地震に当たってはどうなんだろうかという不安はまだまだぬぐえないようでございますので、私どもとしては、先ほど大西委員からもお話がありましたような内容、他県の事例あたりをより多く情報収集します。

それと、東日本の地域における処分場の状

況、これも、実際職員を、今課長がお話ししましたように直接派遣しまして、詳細な状況把握をした上で、安心していただけるような、あるいは、そこで何かトラブルがあったときにその対応はどうだったかということを引きちんとお示ししながら、より安全性の高いものを求めていくということの姿勢を示していきたいと思っております。

○内野幸喜委員 執行部の方は、1週間に2度ほど、3月ぐらいから、2月だったですかね、常駐して、本当に地元の方に誠心誠意説明をするという姿勢で臨まれているということは私も実感しております。まだいろんな意見があります、たしかに。今後とも、引き続き地元の理解が何よりも一番大事だということで、そういうことを理解しながら、意識しながら今後も取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○吉永和世委員長 できれば、公共関与推進に関しては最後の質問にしたいと思いますが、何かほかにありますか。

○田代国広委員 1～2点お尋ねします。

1つは、このクローズド型にしたことによって10億円ですか、建設費が。10億円と考えていいですか。その10億円が、果たして間違いなくそれで今の状況の中では確実にできるかということをお尋ねしたい。

というのは、なかなか、過去全国的にも、いろいろと当初の計画よりも実際は高くできたというのがいろんな形であるじゃないですか。ダムなんか特にひどいんですけども、果たしてこれが今おっしゃっているような形で、想定外のことが起きたら別ですけども、現状の中では間違いなく10億でできるかどうか1つ。

なぜかという、先ほどから出ております

ように、やはりコストが上がれば当然料金にはね返ってくるじゃないですか。公共関与に限らず、産廃場というのは、非常に地方自治体にとって大事な施設なんですね。こういった施設がないと、企業あたりの誘致あたりにも影響しますから、ぜひ必要な政策であり施設であることは間違いありません。

しかし、恐らくこの業界は、現段階では、将来にわたってもと思います、需要と供給を考えた場合、恐らく需要の方が多いと思うんですね。こういった施設というのはなかなかできませんから。

そういったことを考えると、ある程度は非常に楽観されるかもしれませんが、やはりお客さんにとっては安い方がいいわけですよ。安全で、安心で、なおかつ安いと、そういった施設をつくることによって、より利用の方が有利ですから、ならば企業誘致あたりも来やすいということも考えられるわけですので、そういったコストを含めて、できる限り安く抑えていくことが大事ですから、その10億円というのは間違いなく確実に約束できますかどうかを確認しておきたいと思えます。

○中島公共関与推進課長 この場で10億円を約束しろと言われてもなかなか厳しいのですが、今先生がおっしゃったように、本当にどれくらいになるのか、今徹底して最後の詰めをやっておる段階でございます。

ちょっと訂正申し上げたいのは、屋根をかけるから単純に10億増ということではありません。クローズドにすることによって、約20億程度の増になります。ただ、水処理のプラント、水処理工場が逆に小さくなりますので、そこで差し引きマイナス10億小さくなります。トータルで初期投資は10億高く——今つかみの段階ですけども、発表のときには、10億程度高くなりますが、先ほど申し上げましたように、今からランニングしていく

中で、この10億は解消してまいります、運転を始めますと。

○田代国広委員 10億の場合でしょう。その10億円が約束できますかと言っているんです。

○中島公共関与推進課長 先生の御質問は、プラス10億が10億になったり20億になったりはね上がっていきはせぬかという御質問だと思いますが、それがないように今最後の精緻な詰めをやっておりますので、今しばらくそれはお待ちいただきたいと思います。そういうことがないようにしてまいりたいと思います。設計までにはびしっとした金額を詰めていきたいと思っております。

それから、料金については、先生がおっしゃいますように、高くなり過ぎないように、今利用しやすい、それは他県の料金でありますとか、それから県内の民間さんの料金でありますとかを研究しながら、見合う程度の金額にしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○森浩二副委員長 済みません、追加で。8ページに今後の取り組みというのがあるんですが、年度内の環境保全協定の締結を目指すとして、その前段として基本協定の締結を検討するということですが、この地域振興策の取り組みとかそういう地域振興策の費用というのは、どれくらいを見込んでいるんですか。

要するに、やはり地元としてはいっぱい言われると思うんですよ。もう限度がないと思うんですけれども、どの辺で線引きするのか。ことし、年度内にそういうのを結ぶとしたら、もうその辺は決めていると思うんですけれども……。

○中島公共関与推進課長 済みません、もう正直に申し上げますと、具体的な数字を今持ち合わせているわけではございません。今から地元の方からいろいろ要望が上がってまいりますので、その御意見をお聞きしながら、今後、県として、どの程度までやれるのかやれないのかは検討してまいりたいと思いますので、今何億とかという数字を、済みません、持っているわけではございません。

○森浩二副委員長 もう一ついいですか。

南関町にできるんですけれども、和水の方も反対があつてますよね。あっちの方、和水の方も地域振興策というのは考えてはいるんですか。

○中島公共関与推進課長 当然検討していかなくてはならないというふうに思っております。

○吉永和世委員長 それでは次に、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件について質疑を行いたいと思いますが、質疑はありますか。

○井手順雄委員 64ページ、諫早湾のいろんなアセスの概要というのが出ました。その中で、先ほどの説明にもありましたけれども、熊本県は影響がないと、開門した場合、そういった状況であると。これに関して熊本県はどう思っているのかをお聞きしたいんですが、環境の面から環境立県の方をお願いいたします。

○田代環境立県推進課長 今環境影響評価の準備書の素案が出ているということで、私も中を詳細に見ているわけではございませんが、熊本県側の方には影響がないんじゃないかといったようなことが書いてあるようなこ

とを聞いております。内容について今から見たいと思いますけれども、いずれにしろ海域環境あるいは水産業等に影響がないような形で、もし影響がそこからうかがえるようであれば、それが極力ないような形で意見を出していくということに尽きるんだろうというふうに思っております。

○井手順雄委員 このことに関しては、熊本県は長期開門をお願いしたいというようなことを常々言っておられまして、今回こういう結果が出たということであれば、今の答弁はおかしいんじゃないですかね。どうして開門をしなくちゃいけないかという根拠があって、そういった方向に話を持っていかれていると私は思っております。この調査報告を見て検討していくというのはおかしいんじゃないですか。熊本県独自の案というのはないんですか。佐賀県もしかり、長崎県もしかり、面々に意見があります。そういう中で、熊本県は開門しましょうと言つとる中で、何の意見もないんですね。このあたりはどうお考えですか。環境にお聞きします。

○田代環境立県推進課長 本県といたしましては、環境悪化の変化の原因究明のために、干拓事業の潮受け堤防排水門の開門調査は重要であるというふうに県の方として主張してきております。

そういう中で、漁業者の中で開門による悪影響を心配する声もあるということで、その開門の調査の実施に当たっては、環境影響評価に基づいて海域環境への影響等を与えないよう十分な対策を講じるのを求めてきたというふうに認識をしておりますので、そういうふうなことがちゃんと対応できるのかということ、今回示されております準備書の素案、この中身を見ていきたいというふうに申しております。

○井手順雄委員 そういうことであれば、そういう素案が出た時点で、熊本県は、ここを開門してくださいという中で、こういった状況になった場合は熊本県にも影響がありますよとか、こういうことをやはり出た時点で表明するべきですよ。熊本県は何も言ってないですね。この評価が出た後に対する対応、全くありません。

それで、漁業者関係の皆さん方からの意見の中で、いろんな話し合いがありまして、国に対して、この影響結果が出る前に、もし開門した場合、その中に入っている水が流れてきて、もし二枚貝とかノリとか等々に被害があった場合には、その補償をしてくれと、それに対しての何らかの対策を講じてくれということ、再三にわたってこの評価前に出したんですね、国に対して。これは県の方も知っておられると思います。そういったところを一生懸命我々は言っているのに、熊本県は全く関係ないと。これはおかしいなという話ですよ。

諫早湾から荒尾まで30分で来ますよ。開門したら、あの水が、潮の大きいときは。時計回りにずっと荒尾から熊本市内を抜けて、網田に回って、今度は不知火海の方に行きますよ。そうした場合は、必ずや何らかの影響は出てくると私は思います。こういうことがあるからこそ、そういった漁業関係者から意見書とか要望書を出しています。

ですから、県としては、そういった漁業者の懸念があるからと書いてあるけれども、実際どういったことなのか、具体的なやつを県も早く打ち出して、国に対して何か言わぬことには、熊本県は何もなかごつなですよ。

もし、ノリがとれなくなった、タイラギが死んだ、ハマグリ、アサリがおらぬごとなったときの漁業補償はどうするんですか。そういうときは、やはり国に対して申し上げとかぬと、県としての立場というのがないんじゃないですか。県が全部見るんです

か、そういったもしもの不測の事態があったら。どう思いますか、環境。

○田代環境立県推進課長 開門調査のやり方の中で、今回準備書素案の中で幾つかのやり方があがっております。見ますと、潮流にどういふような流れが——潮流の速度でありますとか、いろんなシミュレーションがあっております。その中身によって、また影響の度合いというのもあると思います。熊本県への影響がないというふうに伝えられてはいますけれども、本当にそうなのか、そこら辺はしっかり精査をして、必要な対応につきましては、関係部署の方と検討していきたいというふうに思っております。

○井手順雄委員 何回言ってもしようがないけれども、やはりこういう結果が出たら、熊本県はこうしていきましょと、こういった方針でいこうとか、そういった調査とか研究はしとかないかぬわけですよ、もう既に。今からしていこうなんて悠長な考えをしよったら、もう全くだめですよ。長崎県の主張はごもっとも、佐賀県の主張はごもっとも、熊本県は何も言わぬと、こういう状況ですよ、今。やっぱりそれじゃいかぬと思います。同じ隣接した有明海という共有の海を使っているわけですから、そういう中で熊本県の水産業というのを考えるならば、やっぱりそこら辺は何らかの提言、提案、いわゆるこういう結果であれば熊本県はこういうスタンスで行きますよと、明確なスタンスを持っていくべきかなというふうに思いますので、今後早急にそこら辺は対応ください。水産も一緒です。あわせて協力し合って。要望でよかです。

以上です。

○西岡勝成委員 去年、大赤潮が、八代海だけで鹿児島も含めると50億を超える赤潮が出たんですが、ことしもそういう時期になっ

て、私も心配しながら、きのう三角の瀬戸を渡るときに、あら海の色がちょっとおかしくなってきたらというふうな心配をしながら来たんですが、国の方も、県も、地元市も、それぞれこの大赤潮に対して昨年はかなり思い切った対応していただきました。

そういう中で、ことしも6月の雨量が記録的な雨量ですので、これは心配しているんですけども、主なものだけで結構ですけども、赤潮対策として、どういうところまで——単年度でやられる分と中期的な分もあると思うんですけども、どういうものやってくるのか、そしてどういう対応が今できているのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○鎌賀水産振興課長 国が直接漁協に定額という形で補助を出しているもの、それと県で支援したもの、県を通じて施設整備をするもの、いろいろございますけれども、まず、県が6億円の国の交付金を受けてするものにつきましては、海域に環境の負荷を与えないようなえさを与える、それと赤潮に強い魚をつくれるようなえさをやると、そういったことと、もう一つは、二枚貝で赤潮を減らすことができないか、これは小規模な実験ですけども、そういったものを6億円の中でやろうとしております。

もう一つ、国が直接漁協に対して定額補助という形でやっておりますのが、従来のいけすを大型化あるいは網を深くして養殖の魚を赤潮から逃げやすくする、あるいは密度を下げ死ににくくするような対策をしております。

それと、もう一つ、避難漁場ということで、赤潮プランクトンが少ない海域に新たな漁場をつくって実験をやってみようと。そこで避難をして生き残ることができるかどうか、そういったこともやろうということやっております。ただ、この避難漁場についま

しては、潮流なんかは非常に厳しいということで若干おくれは出てきておりますが、ほかの対策についてはほぼ順調に進んでいるところでございます。

もう一つ、天草市が漁協に対して補助をしているのが、従来の例えば20メートルの深さの網をさらに網を足して深くして30メートルまでやろうという、足し網というような言い方をしていますが、そういったことも天草市が補助をしてやっているというふうな状況でございます。

○西岡勝成委員 避難漁場たいな、これは、ことし赤潮が仮に7月に発生した場合は、対応はまだできない。

○鎌賀水産振興課長 6月中旬に完了する予定だったんですが、潮流条件が厳しいものから設計変更をいたしまして、7月の頭には準備するように今取りかかっているところでございます。

○西岡勝成委員 7月の頭にできるということ。

○鎌賀水産振興課長 に設置をする予定でございます。

○西岡勝成委員 今度赤潮が起きたら、多分八代海での青物の養殖は、もうみんな断念せざるを得ぬような、経営的にもそういうせっぱ詰まった状況にありますので、対応策も怠りのないように。逃げるが勝ちなんですけれども、逃げる場所をどうにかやっぱ探すと何かしてないと、もうことしやられたら熊本県の要するにブリ初め青物の養殖はアウトです、多分。そういうところまで来ていますので、よろしく対応をお願いいたしておきます。

○吉永和世委員長 なければ次に行きたいと思いますが、いいですか。

それでは次に、地球温暖化対策に関する件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○鬼海洋一委員 条例制定ができました。そして、温室効果ガスの削減に関する企業等の報告等、それからそれに対する指導、こういうものが県としても可能になりました。わずか1年しかたっておりませんけれども、この辺の一つのルールといいますかね、その辺がどういうぐあいに今運営されてきているのかというのが1つです。

もう一つは、特にソーラーにかかわる新しい事業の取り組みを、熊本県としても全国1位を目指すということで今取り組まれているわけですが、その温室効果ガスの削減と相まって、今熊本県が掲げているこの事業の進捗というのはどういうぐあいになっているのか、2つ御説明いただきたいと思えます。

○田代環境立県推進課長 条例が今年の4月に施行されまして1年でございますけれども、本県の条例の特徴が、3つの計画書制度ということで、事業者の方に温暖化対策の計画書をつくっていただくということ、これはある程度重油換算で大規模なものについて義務化されております。しかし、その義務化以下のものでも、任意に計画書をつくって、省エネ回収をされる場所に対して補助制度を22年度は4,000万ほど補助させていただいて、ことしはかなり問い合わせがっておりますので、着実に事業者の方への温暖化対策の取り組みというのが浸透しつつあるのかなというふうに思っております。

それから、エコ通勤の計画、これもある一定規模以上、500人以上の従業員の方がおられるところが義務化でございますけれども

も、駐輪場の補助については2件しかありませんでしたけれども、ほかにも電気自動車への充電器の設置なども補助制度ができておりますので、そういったところがこれから出てくるかなと思っております。

それから、建築物の環境配慮、これも建築課の方と一緒にやっておりますけれども、そういう計画書も既に29件ですか、出ておるといようなことで、制度としての周知浸透がちょっとずつかもしれませんけれども、できつつあるのかなと思っております。

それから、家庭での対策といいますか、取り組み、これにつきましては、大震災ということもありましたけれども、節電に対して意識、非常に関心が高くなっているかなと思っております。県庁に緑のゴーヤカーテンをつくるとか、あるいは6月22日でございましたけれども、夏至の日に電気の一斉消灯を呼びかけて、去年を上回る施設のところが参加していただいて、今度また7月7日の七夕の日にやりますけれども、そういったことも結構マスコミの方が取り上げていただいたりしておりますので、県の力だけじゃなくいろいろなところで取り組みが広まっていくのかなというふうに思っております。そういう効果があるのかなと思っております。

県民総ぐるみ運動ということで、県民推進会議というのを知事を会長にしてありますけれども、こういったものを通じて——また、あと市町村に、それぞれでございますけれども、県下に101人の温暖化活動推進員さんという方もいらっしゃいます。そういう方に、いろいろ省エネといいますか、節電も含めたところの身近な工夫例、あるいは効果、それから啓発の資料というものもお配りさせていただいておりますので、津々浦々にそういうものが浸透していくようにしたいというふうに思っております。

○森永新エネルギー産業振興課長 続きます

て、ソーラー関係と温暖化対策との関係についてということでございますけれども、昨年度の例で行きますと、住宅用で6,000件を超えるぐらいの住宅の補助をさせていただいております、キロワット数で2万7,514キロワット、それから事業者用の補助として44件やっております、5,776キロワットぐらいのキロワット数になります。

温暖化対策全体のCO₂削減効果としては、まだまだ小さい数字かもしれませんけれども、確実にいろんな場面場面でソーラーの設置というのはふえてきておりますので、引き続き、ソーラーの日本一あるいはそれにかかわる産業のリーディング産業化、関連産業のリーディング産業化を目指しまして、県として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○鬼海洋一委員 最初の質問をしました企業との、つまり事業者との関係については、うまくいっているというお話でした。問題は、事業者そのものが、この報告義務に基づいて、どれだけ具体的に各企業の中で努力していただけるかどうかというのが最大のかぎだと思っておりますので、その点を怠りなく続けていただきたいというふうに思います。

それから、今回の地震あるいは福島原発は想定外の出来事でありました。このソーラーの事業については、想定していない段階から熊本は取り組んできた非常に大きな課題だと思います。これが新しい局面を迎えまして、この間もそうでしたが、事業に対する補助が足りなくなって補正を組むという状況も出てきたわけでありまして、さらにその辺の県民の事業に対する期待感あるいは希望が高まってきますと、現行の予算の範囲というのがさらに大きくなっていく可能性があるんじゃないかというふうに思いますが、それはお互いに、もしそういう事態が発生するとすれば、私たちも強力に支援をしなきゃな

らないことだというふうに思いますので、森永課長、その辺はいかがでしょうか、今後の展開の問題について。

○森永新エネルギー産業振興課長 ソーラーにつきましては、今鬼海委員からお話がありましたように、ことしの2月補正でも2,700件を超えるぐらいの増額補正をさせていただきました。ただ、これはどちらかというと、ことしの需要の前倒しをねらったものでございました。そういうのもありまして、今度の当初予算では4,000件分の予算を組ませていただいております。ですから、その前倒し分の需要と今年度当初を組みまして4,000件分で、あわせて今年度の需要が対応できればと考えているところではございます。

直近の情報としては、国への補助制度、これにつきましてがかなり順調に進んでいるという状況もございます。県の予算は4,000件分ということで確保しておりますが、これで何とか対応していけるんじゃないかと思っておりますけれども、今後の状況の推移を見守っていきたいと考えているところでございます。

○鬼海洋一委員 この件については、国への予算増額の提言といたしますか、支援に対する提言あたりも出てきているようでありますけれども、私たちも含めてみんなで支援をしていかなきゃならない課題だと思っておりますので、ぜひ、全庁を挙げてこの問題に対する取り組みをいただくように、この際お願いしておきたいというふうに思います。

○吉永和世委員長 ほかに。

○大西一史委員 1個だけよろしいでしょうか。

82ページに、公共交通機関の利用促進ということで、ノーマイカー通勤運動の強化とい

うことが出ています。ここにも書いてありますとおり、公共交通機関の利便性が低い地域では、なかなかこのノーマイカーというのは進まない、こういうことなんですけれども、実際、県庁では水曜日がノーマイカーデーだったでしたっけね。やられていると思いますが、大体どのくらい、何%ぐらいとか何台ぐらいが通勤されておるんですかね、県庁全体で。自動車通勤、マイカー通勤というのは、どのくらいか把握されてますか。

○田代環境立県推進課長 済みません、数値は今持ってきておりません。

○大西一史委員 あるのはあるんですかね。

○田代環境立県推進課長 県職員のマイカー通勤率とかはわかっていると思います。済みません、ちょっと数字的なところははっきりしておりませんが、このノーマイカー通勤、10年ぐらい前からずっと続けておりますけれども、いろんな理由もあると思いますけれども、4割ぐらい、半分ぐらいに減ったというような、いわゆるマイカー通勤者が減ったということは聞いたことはございますが、それは、いろんな駐車場の整備の制約の問題とか、そういったところがあってかなり減っているということは一回聞いたことはあります。数値については、ちょっとまた把握しておきます。

○大西一史委員 県庁がやっぱりそれなりに推進をしていくということを考えれば、いろんな仕事の業務上、残業が多かったりとかいろいろあると思うので、あるいは家庭の事情等々とか難しい場合もあるかもしれませんが、そういう場合を除いてですけれども、できるだけやっぱりそういう数値あたりもきちっと出しながらやらないと、よそにはやれやれと言っという、県庁の中では——こ

の前、土曜日とか日曜日とかにちょっと資料をとり、議会に行きましたけれども、もうずらっと車がとまって、議会棟のこっちの方まで——休日に来られた方はわかると思いますけれども、もうびっしり、恐らくあれは職員の方の車がほとんどじゃないかなというふうに思いますけれども、そういうことも含めてやっぱり意識改革をします。

中には自転車とか歩きとかで通っておられる方もいらっしゃると思いますけれども、古里次長あたりも自転車でたしか通っておられたような、今も通っておられるんですかね。ああ、そうですか。そうですけれども、そういう方もいろいろいらっしゃるって、別に自動車に乗っちゃいかぬということではないんだけれども、やっぱりノーマイカーという運動をする以上は、その辺の数値的なものも目標にしていかなないと、やっぱり私たちも歩いて県庁まで来れる距離じゃあるんですよ、自宅から。でも、やっぱりなかなか、車で来てしまうというので反省もしております。みんなでそういう目標を立ててやっていくということをお願いしたいというふうに思います。答弁はいいです。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

○鬼海洋一委員 今の車からの乗りかえの問題ですが、交通対策課と、それから土木あたりで、つまり、例えばヨーロッパの各都市、デンマークだとかノルウェーあたりもそうですよね、自転車道というのが整備されているんですよ。だから、今の日本の状況を考えれば、そういう新たな交通網の整備ということについて、自転車道の整備なんていうのは、まだその中で議論されていないんでしょうか。ちょっと質問をしておきたいと思いますが、いかがですか。

○小原交通政策課審議員 交通政策課でござ

います。

自転車の利用ということでございますけれども、これは、熊本市の方では、自転車利用環境整備基本計画第2次が今年度めどということで、計画案を策定するというところで作業をされておるといふふうに聞いております。車から公共交通機関へということも一つでございまして、委員が御指摘されましたように、自転車の利用ということもあわせて進めていくべきだといふふうに思っておりますので、熊本市との検討状況等を見ながら、都市圏の公共交通についての自転車利用につきましても、今後連携して進めていきたいというふうに思っております。

○西田土木技術管理課長 土木技術管理課でございまして。

自転車道については、現在熊本山鹿自転車道ということで1つ供用化しているのがあります。また、都市圏交通のマスタープランの中で、その位置づけについてはいろいろ議論されていますけれども、現時点ではまだなかなか実用化の時点にはちょっと至っていないというふうに聞いております。それについては、また今後とも引き続き研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○内野幸喜委員 1点よろしいですか。

エコくまポイントの件なんですけれども、これは今どれぐらいの事業所の方々が賛同とか協力していただけるのか、ちょっと現状を教えてくださいたいんですけども。

○田代環境立県推進課長 まだスタートしておりませんが、昨年、その手前の段階の可能性みたいところを、NPOの方と県の方でいろんなところを回ったということでございます。ラーメン店でありますとか、商店街でありますとか、回ったということで。担当者本人のことしの目標は何か150店

舗を目指すというふうなことを書いてありましたけれども、地域の広がりであるとかもあると思いますので、これからそういう設計をしていくということでございますので、今のところ具体的な数値はちょっと持ち合わせておりません。

○内野幸喜委員 やっぱある一部エリアだけに集中するとかじゃなくて、県内各地でこのエコくまポイントを使えるように、ぜひやっていただければなと思うんですが、実際どうなんですか。やっぱり熊本市内に集中しそうな形になるんですか。

○田代環境立県推進課長 他都市では、非常に地域を狭めてやるというところもありますし、いろんなやり方があります。先般も、家電エコポイント制度、住宅エコポイント制度、家電の方はもう終わってしまいましたけれども、そういうふうな広がりをもってやった例とかありますけれども、一番効果的なのは、どれがいいか、実験してということ、企画コンペといいますか、企画書を出していただきながら決めていきたいというふうに思っております。御意見につきましては、十分参考にさせて検討していきます。

○吉永和世委員長 なければ次に移りますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 今回は、報告事項はありませんので、その他に入ります。その他として何かありませんか。

○佐藤雅司委員 これは自然保護課の方にお尋ねしたいと思うんですけれども、環境審議会の中で自然保護部会というのがあって、それぞれの委員さん方が御審議なさっておるとは思いますけれども、阿蘇の希少植物の盗掘の話なんですね。これまでは、これは農政にも

関係あると思いますけれども、ある場所を教えない、ある程度もう場所を教えずにやっていった方がいいんだというような考え方、それは当然だと思いますね。

ところが、最近では、やっぱり花盗人といえますか、それは許される話かもしれないけれども、やっぱり希少データブックに載っている絶滅危惧種あたりもあると。群生地群落があるんですね。そういったところは、もうマニアの人は知っているんです。だから、隠しても隠しようがない。最近GPSもちゃんと割り出すし、福岡とかいろんな人たちが来て、ある意味地元の人たちもひよっとしたらあるかもしれないけれども、かなり盗掘がやっぱり進んでいると。もう隠すという視点から、ある意味積極的な保護に乗り出すべきではないかと。

御承知のとおり、農政では、あそこのエリアは原野ですから、本当は立ち入ってはいけないんですけれども、もうそれは皆さん方もワラビとりやなんかに来られるように余り規制はしませんでほしいね、してもしようがないので。だから、本当は立ち入っちゃいけないんですけれども、監視員あたりと相当トラブルを起こしているような形跡も見受けられます。

したがいまして、これはもう要望みたいな話で、もしそうした傾向があるとするならば、ぜひ聞かせてもらいたいと思うんですけれども、積極的な保護、能動的な保護、つまり、例えばサクラソウならサクラソウの原生地ですよ、サギソウならサギソウの原生地だから、そのエリアにはもう立ち入らない、あるいはそこから何かつくって、そこにはちゃんと監視員を置いて、あるいはいるようにするとか、そうした保護に乗り出さないと、確かにあんなに広い地域ですから簡単にはいかないというふうには思っておりますけれども、その辺をぜひ自然保護部会の審議会の中で検討していただきたいなというふうに思っ

ております。もし何か答えがあるならば、ないなら結構でございますが。

○小宮自然保護課長 自然保護課の小宮でございます。着座にて説明させていただきます。

佐藤委員からのお話のありました希少野生動植物につきましては、県内で40種、県の指定をしております。大半は阿蘇の草原で生育しているものがございまして、その保護につきましては、県内で16カ所の保護区を設けまして、保護をしております。

ただ、先ほど先生がおっしゃるように、基本的には、ピンポイントでその場所を県民の方にお知らせするという事は、かえってそのありかを教えるといいますか、そういった盗掘につながるということで、審議会の中では、今のところ公表を避けているという状況でございます。

ただ、審議会の検討委員の中では、それを少しオープンにした形で保護をしようという意見も最近は出てきておりますが、今のところピンポイントでの紹介はしておりません。具体的に紹介をするときには、阿蘇地域とか、そういった大まかなお知らせのやり方をしております。

もう1点、取り締まりではございませんが、自然ふれあい指導員というボランティアの方々を一般公募いたしまして、現在91名の方がいらっしゃいますが、適切な触れ合いといたしますか、そういった希少野生動植物の保護にも助言、指導していくという方々の活動を一方でもしております。

以上でございます。

○佐藤雅司委員 この間、小笠原と平泉が世界遺産に指定されましたけれども、阿蘇も世界文化遺産を目指しております。その条件としては、やっぱり合意形成と、まさに保護のあり方の基準をつくらにやいかぬわけでは

な。これはもう条例かなんかつくっていかぬわけですから、道のりは決して平坦ではないと思いますので、そういったところも含めて、やっぱりそういう観点から言っていくべきじゃないかなというふうに思いますので、十分検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○吉永和世委員長 ほかにありませんか。

なければ、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

付託調査事件については、引き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ること御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 御異議なしと認め、そのようにいたします。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回環境対策特別委員会を閉会いたします。なお、委員の先生方は連絡事項がございますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。

午後0時15分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

環境対策特別委員会委員長